

## 市野谷小学校 開校準備FAQ

■ 学区変更について

令和5年9月21日更新

**Q1.** 令和6年度から市野谷小学校の通学区域となるご家庭の児童が、引き続きおおたかの森小学校に通える条件はありますか。

**A1.** 3つあります。  
①令和6年度に6年生になるお子様とその弟妹のうち、令和6年度に在籍しているお子様。  
②①に該当するお子様がおおたかの森小に在籍している間に、ご入学される弟妹。  
③以下の住所にお住まいの方  
運A1～5街区、19～27街区

**Q2.** 上の条件に該当している場合、手続きはどのようにすればよいですか。

**A2.** ①許可要件を満たす方々に対して、おおたかの森小学校を通して「指定学校変更申立書」を配付します。必要事項をご記入のうえ、おおたかの森小学校にご提出ください。  
②入学前年度の9月頃「就学時健康診断通知書」(ハガキ)がご自宅に届きましたら、市学校教育課にお越しいただき、お手続きをお願いします。

**Q3.** 八木南小のどの地域が市野谷小学校に行けるようになったのか。市野谷小学校卒業後はどこの中学校に行きますか。

**A3.** 市ホームページに許可区域図(運動公園地区)及び進学中学校を記載していますので御確認ください。  
検索ID番号:【1042973】

**Q4.** なぜ、八木南小の一部の地域が市野谷小学校に行けるようになったのですか。

**A4.** 当初、おおたかの森小学校区の児童数の増加に対応するため、市野谷小学校を新設しますが、本年5月に集計した児童生徒数の推移によると、市野谷小学校には多少の余裕があるため、以前よりご要望いただいていた、セントラルパーク駅周辺(Q3をご参照ください)を市野谷小学校へ通えるようにしてほしいとの、ご要望にお応えすることにしました。

**Q5.** 市野谷小学校が多くなった場合、数年後に八木南小学校に戻らないといけないのですか。

**A5.** 現時点では、戻ることを想定していません。児童生徒の推移を注視し、検討してまいります。

**Q6.** 指定学校を八木南小学校から市野谷小学校へ変更するための申請書の提出締め切りはいつですか。

**A6.** 現時点では、10月13日を予定しています。

**Q7.** 八木南小学校の一部が市野谷小学校への許可区域（運動公園地区）になった為、説明会を開いてほしい。

**A7.** 令和5年9月30日（土）に、許可区域になったご家庭の保護者を対象に、説明会を行います。詳細は、配付文書をご確認ください。